



UIAA



ISMM
International Society
for Mountain Medicine

**JSMM / UIAA / ICAR / ISMM
DIPLOMA IN MOUNTAIN MEDICINE
Maintenance of Diploma**

資 格 更 新

主催

一般社団法人 日本登山医学会
Japan Society of Mountain Medicine (JSMM)

後援

公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会
独立行政法人 日本スポーツ振興センター 国立登山研修所

1) 資格更新制度導入について

2019年のDIPLOMA IN MOUNTAIN MEDICINE REGULATIONSより資格更新制度が導入となりました。この改定に伴いDIPLOMA IN MOUNTAIN MEDICINE IN JAPAN(DiMM-JP)でも2021年からこの資格更新制度を導入します（新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部変更）。

Maintenance of Diploma

The providing programme, or other national regulatory body, must establish a reaccreditation system appropriate to national regulations (but with a maximum cycle of 5 years) and publish a list of Diploma holders and expiration dates. Diploma holders must maintain documentation of their continued personal professional development (mountaineering and medical skills and activity, relevant courses attended, any research and/or teaching undertaken). The minimum requirement is a logbook system that will be reviewed by the providing programme, or other national regulatory body, within a maximum of five years.

2) 資格更新認定基準

資格更新認定については下記の基準となります。

- ① 認定対象期間を通じて学会員であり学会費等の滞納がない
- ② 必要単位：50単位／5年（詳細は【DiMM 資格更新必須単位一覧】を参照）
- ③ 単位認定開始日：2021年4月1日からの実績や活動が対象
- ④ 単位認定申請開始日：2026年4月1日より随時可能（以降、5年ごとの更新が必要）

3) 資格更新認定申請方法

- ① 申請方法：資格更新申請サイトの詳細を2025年までにお知らせいたします。
- ② 申請時に添付が必要な書類

更新申請サイトより、それぞれの項目に必要な書類、証明書を申請サイトから添付して下さい。

添付可能なファイル形式は画像ファイル（JPEG）、PDFファイル、Excelのみとなります。それぞれの申請書は申請サイトからダウンロードできるよう予定しています。

4) 単位申請必要書類

項目	必要書類・証明書
A) 学術・研究活動、講習会参加	学会・講演会参加証、論文・アブストラクト、講師・スタッフ依頼書
B) 山岳診療活動	活動報告書、診療報告書、診療実績、症例報告
C) 登攀技術	登山計画書および活動報告書、講習会参加証明書（参加登録証や日程表など）
D) 社会活動	活動報告書
E) その他	活動報告書

5) 資格更新認定申請料

下記口座に資格更新申請サイトから申請後、2週間以内に振り込みをお願いします。

申請料：10,000円（山岳医認定更新に関する規則第3条の2）

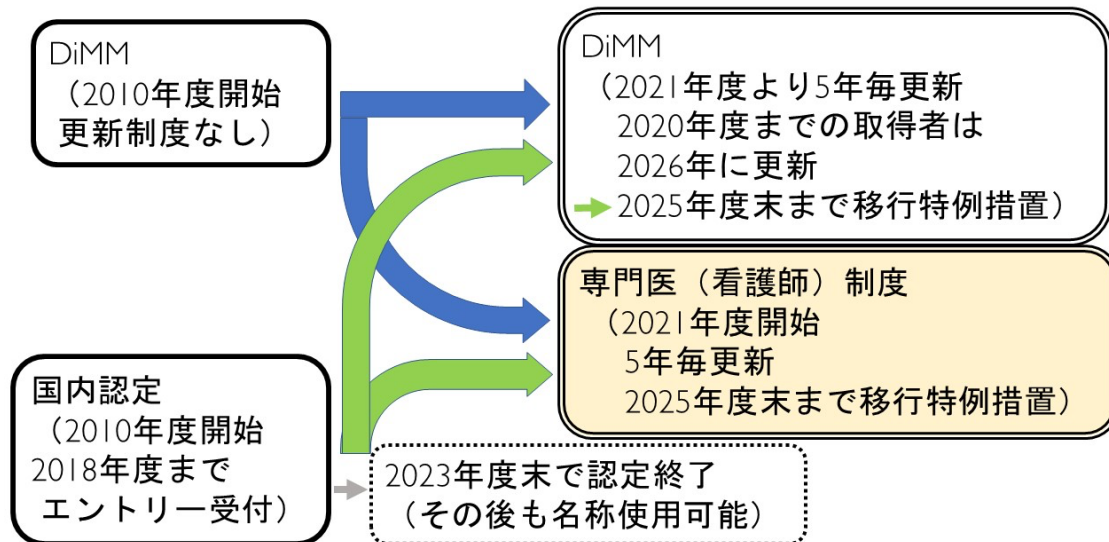
[振込先口座]	
みずほ銀行	神田駅前支店 普通 2296725
口座名	一般社団法人日本登山医学会 認定山岳医委員会
※振込人名は <u>サイニンテイ+エントリー番号+氏名</u> で入力して下さい	
例) サニンテイ100サンガクタロウ	

6) その他

- ① 資格更新認定を申請した場合、新しい認定書が再交付されるまでは引き続き Diploma in Mountain Medicine を称することができます（山岳医認定更新に関する規則第4条）。
- ② 学術、社会活動、登攀（国際認定）の各分野の実績は、初回認定交付日から再認定申請日までに取得した単位を申請できます（山岳医認定更新に関する規則第4条）。
- ③ 日本以外で DiMM の資格を取得した方は、取得国の制度下で資格更新を行ってください。

7) 問い合わせ窓口：一般社団法人日本登山医学会 DiMM 運営委員会 e-mail: dimm01@jssmed.org

8) 参考資料（DiMM 資格更新制度と旧国内認定山岳医・看護師制度および専門医制度との関係）



【DiMM 資格更新必須単位一覧】

【必須】（全員）更新認定対象期間を通じて学会員であり学会費等の滞納がない

【必須】（看護師）5年間に2回以上の認定山岳看護師小委員会主催の研修会に参加

更新期間中に A) ~D) それぞれの項目の単位取得を要する

単位数

A) 学術・研究活動、講習会参加：合計 15 単位以上の実績

①日本登山医学会学術集会に参加 ^{*1*2}	5/回
②UIAA、ICAR、ISMM、WMS 参加 ^{*1*2}	5/回
*1 筆頭演者として発表（追加単位）	3/演題
*2 共同演者として発表（追加単位）	1/演題
③他学会での登山医学に関する発表の筆頭演者	2/回
④査読あり学術誌への登山医学に関する論文掲載（著書の筆頭著者）	3/回
⑤学会が主催・協賛・認定する講習会、認定クラスタに参加・聴講 ^{*1}	2/回
*1 スタッフ、講師として参加した場合（追加単位）	1/回

B) 山岳診療活動：合計 6 単位以上の実績

①夏山診療所（各大学管轄）、富士山衛生センター、乗鞍畳平診療所での医療および救助活動・経験 ^{*3}	3/日
*3 上高地、徳沢での活動歴においては 2,500m 以上への山行実績が必要	—
②JSM 登山者検診ネットワーク活動実績（ただし年 1 例以上診療が必要）	3/日
③山岳地域で高地肺水腫、高地脳浮腫、高エネルギー外傷のいずれかを治療・経験（§症例報告を要する）	3/事案

C) 登攀技術：合計 10 単位以上の実績（国内・海外は問わない）

①UIAAIII 相当の登山（アプローチ・ゲレンデは含まない）	3/日
②積雪期バリエーション山行およびそれに準ずる山行	3/日
③日山協、文登研、ガイド協会等主催のレスキュー講習会、その他認定更新委員会で認めた講習会に参加	2/回

D) 社会活動：必須ではないが、単位認定に含めることができる

①山岳医療パトロール参加	1/日
②山岳救助隊同行し救助活動に関する助言活動	3/日
③2500m 以上の学校登山等団体登山への帯同	3/日
④山岳スポーツ競技会等における救護活動	3/日
⑤海外登山への帯同としての参加	10/計画
⑥海外高地(2500m 以上)旅行団への帯同としての参加（登山以外）	5/旅程
⑦登山医学に関する講演・予防普及活動（消防、警察、ガイド協会、学校、山岳会、市民教室等）	2/日
⑧海外からの登山者の山岳案内・アテンド（無償・有償は問わない）	2/日

E) その他

上記のいずれかに準じる活動として詳細を報告し、DiMM 委員会による個別審査を受けた場合	1~5/日・回
--	---------

DIPLOMA IN MOUNTAIN MEDICINE IN JAPAN

DiMM 日本プログラム (DiMM-JP) 資格更新制度作成責任者

榑原 嘉彦・金澤 英紀・大橋教良

一般社団法人日本登山医学会 DiMM 運営委員会

〒101-0034 東京都千代田区神田東紺屋町 36 サンハイツ神田北村ビル 507 号室

e-mail: dimm01@jssmmed.org